

市民参加実施予定シート

担当課：文化芸術・生涯学習課

予定
令和6年10月1日時点

(1) 市民参加の手續の実施予定について

事業 タイトル	生涯学習センター体育館の冷房使用料金設定		市が考える 市民等への影響	メリット ・夏季にエアコンが使用できることで利用者の熱中症を防ぐことができる。 デメリット ・夏季の体育館利用に係る料金が増額になる。	
正式名称	流山市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定				
概要	・生涯学習センターの体育館に、避難所としての快適性や、夏季の熱中症対策としてエアコンが設置されるが、その冷房使用料金の設定について、条例に明記するもの。			上位計画の有無	無（流山市独自）

(2) 市民参加の対象事項について 該当する項目を黒塗り ()

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)	市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)
(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	(1) 軽易なもの
(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	(2) 緊急に行わなければならないもの
(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

(3) 市民参加の方法について

市民参加の方法 (条例第6条第1項)						
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	関連するHPの広報ID	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
複数 実施	審議会等	R6/10月～R6/11月に2回程度	公募の委員を含む 審議会委員	1027954	生涯学習審議会	・広く市民等の代表として、諮問・答申により意見を伺うため。
	その他(アンケート調査)	R6/11月中	施設利用者		特になし	・直接影響のある利用者の意見を伺うため。

(4) 市民参加のスケジュール(予定)

令和5年度		令和6年度											令和7年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
									←	→					
									←	→					
									←	→					

(5) 当初予定からの変更履歴 変更があった場合のみ記入

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由